

次世代を担う 地域リーダー育成について

青木 一夫 議員

リーダー育成事業について

質問 区長協議会は、団塊世代を中心に地域リーダー育成事業を行っておりますが、今までの受講者数と成果についてお尋ねします。

答 平成20年度より区長協議会と連携して、次世代を担う地域リーダー育成事業を行っており、これまで

に女性5名を含む108名の方が受講されました。受講生の中から、区長に2人、副区長に13人がなられたほか、環境保健委員や民生委員など地域の役員としても活躍しており、今後も地域力の向上のため、育成に努めてまいります。

若い消防団員の確保について

質問 消防団員数は、国内でピーク時より約百万人、県内では半数に減少している中で、本市の消防団は10

分団18班、総勢248人で組織されておりますが、18歳から29歳の団員が63人と、全体の25%しかおらず、若

き担い手の確保が必要と考えます。消防との連携の考え方についてお尋ねします。

答 消防団員は、本業を持ちながら、日夜訓練を行っており、共助の精神と努力に敬意を表するものです。

現在、本市の消防団員の充足率は100%ですが、より消防に関心を持っていただけるよう、消防署や地域の方々の協力を得まして、若い世代の消防団員確保に努めてまいります。

地域の担い手確保について

質問 団塊の世代も70代となり、地域の担い手不足が現実のものとなっている中で、自治協働の地域づくりや地域力が求められております。地域の担い手を行政が指導し、まちは行政と市

民で創るものです。「まだ10年あるのではなく」「あと10年しかない」との認識を持ち、担い手確保の方向性についてお尋ねします。

答 自主防災組織等の担い手となる人材を確保し、地域力を向上させるために、引き続き市職員の地域活動の積極的な参加を促すとともに、地域の方々と連携しながら地域リーダー育成事業をはじめとした、地域の担い手の確保と育成に鋭意努めてまいります。

市民参加と自殺対策について問う

渡辺 充徳 議員

市民参加手続きについて

質問 市民参加手続きをわかりやすくするためにも、先進的自治体の市民参加条例のように、体系化やホームページで年間を通じた市民参加実施予定一覧表により可視化することについてお尋ねします。

答 市民参加手続きにつ

きましては、個別案件ごとの周知または募集となっており、全庁的に体系化または可視化したものはございませんが、引き続き情報提供に努めてまいります。

市民政策提案制度について

質問 市民政策提案制度は、単なる意見や要望ではなく、市民が市全体のことを考え

た政策の実現を目指す具体的な政策提言であり、連署を要件とすることで、一人の意見ではなく、市民がお互いに知恵を出し合い、合意のもとで政策等が立案されることを目指すものです。

また、政策提案の内容によっては、対話や意見交換を求めていると考えます。提案の採用か不採用かの二者択一では、市民の意見Aと行政の意見Bが対話してCという合意が生まれません。自発的に政策課題に参加で

き、市民からのアプローチが可能な市民政策提案制度についてお尋ねします。

答 ご提案の市民政策提案の導入につきましては、広聴制度、委員の公募及びパブリックコメント等の手法を効果的に利用しながら、市民参加手続きを推進してまいりたいと考えます。

自殺対策について

質問 地域自殺対策緊急強化基金が創設され、全国各地で自殺対策に取り組んでいます。本市の今後の取り

組みについてお尋ねします。

答 心の健康づくりや、うつ病への理解等の情報提供及び不安や相談できる機会を増やすという取り組みに加えまして、心理的な視野狭窄に陥っている人に気づき、その人を見守り、必要とされる支援につないでいく活動が必要であることから、ゲートキーパーの養成を積極的に進めて、人数を増加させたいと考えております。